

## 広告募集案内【定価制】 (イベント等協賛募集仕様書)

謎解きサイクルイベント『自転車探偵の横浜七不思議捜査』に広告協賛者として参加して下さる事業者を以下のとおり募集します。

### ■対象事業

名 称	自転車探偵の横浜七不思議捜査
事業概要	リアル謎解きブランド TRIAD を展開する AXELL 株式会社と連携し、謎解きを活用したサイクルイベントを実施します。 本イベントは、謎解きキットと呼ばれる冊子や専用のアプリをインストールしたスマートフォンを使用し、出題される謎を解くことで次の行き先が示され、示された行き先まで移動すると、その場所を題材とした新たな謎が出題されるというものであり、謎解きを楽しみながら市内各所を自転車でめぐります。地域の魅力再発見につなげるとともに、手軽な運動の機会を提供し、健康的なライフスタイルのきっかけづくりとするもので、新たなサイクルイベントとなります。また、謎を全て解いてゴールした方には、抽選で景品を提供します。(抽選は令和6年1月、景品発送は令和6年1～2月を予定しています。)
日 時	令和5年10月6日(金)～令和5年12月21日(木)(予定)
開催場所	横浜市全域 (港北区・都筑区・青葉区・中区・磯子区・金沢区・保土ヶ谷区・旭区) ※謎解きのネタバレ防止のため、具体的な場所は控させていただきます。
参加者数・参加者層	イベント実施期間中、約1,200人の参加を想定
参加費	1,500円(調整中)

### ■横浜市がご協力いただきたいこと

項 目	内 容
参加者への景品	抽選でプレゼントする賞品として物品またはサービス等をご提供ください。 (ご提供いただく時期は令和5年11～12月頃を予定しています。) 【景品の条件】 総額5,000円以上相当の物品またはサービス

### ■横浜市からご提供できるスポンサーメリット

項 目	内 容
専用ホームページでの協賛企業のご紹介	AXELL 株式会社が発行する謎解きイベント特設サイトで協賛者名をご紹介します。 また、横浜市道路局交通安全・自転車政策課が発行する自転車活用情報サイト「横浜市自転車ライフポータルサイト By Cycle ヨコハマ」内のイベント特設ページでも、協賛者名の表示や協賛いただく賞品のご紹介、協賛者ホームページ(原則トップページ等へリンク。販売ページへの直接リンクは不可)へのリンク掲出等を行います。 ・掲載時期：当該サイトの閉鎖まで ※協賛者名の規格(サイズ)については、別途横浜市との間で協議することとします。
横浜シーサイドラインの車内広告への掲載(予定)	イベント周知のため、横浜シーサイドラインのドア横への広告の掲載を予定しています。広告を掲載する場合には、作成するポスターへ協賛いただく協賛者名を記載します。 ・ポスター：B3横

	<p>・掲出期間：10月3日（火）から12月2日（土）まで</p> <p>※ポスターの協賛者名記載の規格（サイズ）等については、本イベントにおける協賛者様の総数や会社名・施設名等の文字数等により、調整させていただく場合がありますのでご注意ください。</p>
市内18区の区役所でのポスターの掲出	<p>イベント周知のため、各区へポスター掲出の依頼を行います。その際、作成するポスターへ協賛いただく協賛者名を記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター：B3横</li> <li>・掲出期間：イベント開催期間中</li> </ul> <p>〔ただし、掲出の有無や掲出期間については、各区の対応により変更となる場合があります。〕</p> <p>※ポスターの協賛者名記載の規格（サイズ）等については、本イベントにおける協賛者様の総数や会社名・施設名等の文字数等により、調整させていただく場合がありますのでご注意ください。</p>
横浜市公式 Twitter による広報	<p>横浜市公式 Twitter でイベント内容及び景品についてのお知らせを掲載し、ホームページへのリンクを貼ります。</p> <p>横浜市 Twitter フォロワー数：約 171,000 人</p>
参加者へ配布する謎解きキット（冊子）への掲載（予定）	<p>イベントに参加するために、参加者が事前に購入する謎解きキット（謎解きの問題が記載されている冊子）に協賛いただく協賛者名を記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・謎解きキット：A5冊子</li> <li>・配布期間：イベント実施期間中</li> </ul> <p>※謎解きキットの協賛者名記載の規格（サイズ）等については、本イベントにおける協賛者様の総数や会社名・施設名等の文字数等により、調整させていただく場合がありますのでご注意ください。</p>

### ■ご留意いただきたい点

- (1) 本事業に対する広告協賛については、本市が広告を請け負う請負契約に該当します。
- (2) ご提供いただく物品等については、景品表示法等各種法令や、横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。
- (3) 食料品等をご提供いただく場合、成分表示等の表示は各種法令に適合していることを必ず確認してください。
- (4) 特定の施設の利用券や入館・入園に係る招待券、またはサービス利用券等をご提供いただく場合は、利用店舗や施設等のスタッフに対する情報共有及び利用対応等の指導を事前に行ってください。
- (5) (4)についてご提供いただく物品・サービス券等は、抽選の当選者への発送から最低6ヶ月以上使用可能なものとしてください。
- (6) ご提供いただく物品等は、どなたでもお使いいただける内容で、市民が利用して喜ぶ物にしてください。
- (7) お申し込みいただいた物品等については、事前に横浜市にて内容確認をさせていただきます。内容確認に当たり、追加で資料提供を依頼する場合があります。
- (8) 天変地異その他不可抗力により、イベント開催の取りやめまたは途中での中止が決定した場合は、広告掲出や当選者への物品のご提供等については実施しない場合もあります。その際、本市にご提供いただいた物品等については、ご返却いたしかねますが、他の関連イベントを実施する際に使用するなど、別途、活用させていただきます。なお、イベント開催の取りやめまたは途中での中止に伴い発生した損害については、横浜市では責任を負いません。
- (9) 上記(1)～(8)を踏まえ、お申し込みをお受けできない場合がございますので、ご了承ください。
- (10) お申し込みの際は、申込書と合わせて、景品の写真を横浜市道路局交通安全・自転車政策課に提出してください。

## ■申込み

申込条件	<p>広告代理店のほか、広告協賛者自らの申込みも可能です。</p> <p>※お申込時に広告主が決定していない場合は、決定後に速やかに広告主審査を受けてください。</p>
申込方法	<p>申込書（別紙）、提供物品の写真をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。</p>
事業者選定方法	<p>上記「ご留意いただきたい点」に記載しております留意点に合致するものうち、本イベントとの整合性のあると認められるものをご提供いただける事業者を選定します。</p>
募集開始日	令和5年7月28日（金）
申込期間	令和5年7月28日（金）～令和5年8月13日（日）
申込先	<p>（担当課名）横浜市道路局交通安全・自転車政策課          （所在地）〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10          （TEL/FAX）TEL 045-671-3644 /FAX 045-663-6868          （Eメール）do-kotsujitensya@city.yokohama.jp</p>

## ■申込み後の手続き

- 申込期間終了後30日以内に横浜市から選定（または不選定）通知をお送りします。
- 選定通知を受け取られたら、承諾書（選定通知に同封）に記名押印、収入印紙貼付ののち、道路局交通安全・自転車政策課まで郵送してください。  
 なお、この承諾書は広告請負に関する契約書のかわりとなるもので、印紙税法に基づく課税文書となります。
- ご提供いただく物品を納品してください。なお、納品時期は、11～12月頃を予定しています。

## ■過去に行った類似のイベントの際の広報及び提供物品等（参考）

- 横浜シーサイドラインのドア横への掲出の様子



- 提供いただいた物品など（一部）



↑馬のぬいぐるみや手ぬぐいなど  
 （馬の博物館より提供）



↑市営交通リングノート  
 （横浜市電保存館より提供）

広告掲載申込書（イベント協賛等：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/FAX	TEL	/ FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	募集対象事業名称	自転車探偵の横浜七不思議捜査		
	協賛内容 ※該当するものに「○」を記入してください。	物品の提供	物品製作に係る経費_____千円（概算） ※横浜市として経費縮減効果額を算定するための参考として使わせて頂きます。	
		その他		
	広告内容 ※広告の掲載がある場合のみ記入してください。			
個人情報の収集	有 ・ 無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） □名前 □住所 □電話番号 □E-mail □年齢 □性別 □その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」）（ ） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」）（ ）		
誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横浜市の広告関連規程を遵守します。</li> <li>・ 横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。</li> <li>・ 横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うことに同意します。</li> <li>・ 申込者が広告代理店である場合、広告主に対して横浜市が定める広告料を超える金額で販売しません。</li> <li>・ 誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。</li> </ul>			

※ ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する ・ 希望しない ・ 登録済）